

◆24番（松井英雄君） 24番、公明党長野市議員団松井英雄です。

連携中枢都市圏構想についてお伺いします。

国の総合戦略では、地方創生に向けて4つの基本目標を示しており、連携中枢都市圏構想は、その中の一つである時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する取組として位置付けられております。

連携中枢都市圏ビジョンでは、圏域の現在の人口と将来人口推計などを記載するようになっており、現在、人口減少対策課で進めている人口ビジョン、地方版総合戦略、第五次総合計画との整合性をお聞かせください。

また、連携中枢都市圏構想の事業など決定し、全庁の関係各課で来年度の事業計画、予算など組み立てなければならないと思いますが、どう連携をし、単独のビジョン、計画でもタイトなスケジュールかと思いますが、どのように庁内連携を進めていくのか、お聞かせください。

（24番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎企画政策部長（市川専一郎君） 第五次長野市総合計画の中心的な課題が人口減少への対応となりますことから、これに先立って、今年度策定いたします人口ビジョンと長野市版総合戦略に、将来人口推計などの基礎データを記載することで、総合計画の中核となる部分を前倒しで定めていくこととなります。

したがいまして、先に策定される総合戦略と整合を図りながら肉付けし、総合計画としてまとめていくことを想定しております。

一方、連携中枢都市圏ビジョンには長野市のみならず、長野圏域全体の将来人口推計等を記載していくことから、長野県が策定する総合戦略とも調整が必要になってくるものと考えております。

現時点では、それぞれが策定に向けた準備を進めているところであり、今後、その進捗状況を見ながら、県や他市町村とも密に情報を交換しながら、整合を図ってまいりたいと考えております。

連携中枢都市圏構想として取り組む事業につきましては、関係市町村から提案のありました事業ごとに本市の主務課を定め、平成28年度当初予算の概算要求までには、一定の方向性が見出せるよう協議を進めております。

厳しいスケジュールの中ではありますが、連携中枢都市としての責務を果たすよう、庁内関係課の担当者を集めた説明会を行ったり、必要に応じて庁内のみならず、関係市町村や県、長野広域連合とも情報を交換、共有しながら、連携を図ってまいりたいと考えております。

◆24番（松井英雄君） 大変期待をしているわけでありませけれども、タイトなスケジュールということで、今まで長野市がやっていたものに、ただ、周りの市町村がそこに相乗りをするだけ、あるいはその逆ということがないようにしっかりと連携をしていただいて、事業を進めていただきたい、このように思っております。

これまで3回行った担当者会議では、各市町村とも少子高齢化の進展を共通の課題として認識をされており、その中で地域の発展を目指していくためには、各市町村が連携をして取り組んでいかなければ

ならないということ、また、具体的には特産品の開発や観光での連携、また施設の相互利用など多く提案があり、今後、自治体間で積極的に協議を行っていくということが必要となってくるといった意見が出されていると伺っております。

国の連携中枢都市圏構想推進要綱では、連携を行う市町村間の丁寧な調整を担保する観点から、首長による定期的な協議を行うことが規定されております。

これに基づき、7月には、長野地域連携推進協議会を立ち上げ、連携中枢都市圏構想ビジョン案や連携協約等についての協議を行っていくのではと思うのですが、住民の声が届きにくくなるのではといった懸念もあり、連携中枢都市圏ビジョンなどにおいては、住民の声を聴くということが大切であると考え、住民の意見などはどうお聴きしていくのか、お聞かせください。

◎企画政策部長（市川専一郎君） 連携中枢都市圏構想の推進に当たりましては、圏域住民の声を聴き、理解を得ながら進めていくことが重要になってまいります。

国が定める連携中枢都市圏構想推進要綱において、連携中枢都市圏ビジョンの策定に際しましては、民間や地域の関係者の意見等を聴くことを目的とし、宣言連携中枢都市圏――長野市であります。協議、懇談の場を設けることが定められております。

本市におきましても、この趣旨にのっとり、本年9月頃、（仮称）連携中枢都市圏ビジョン懇談会を立ち上げる予定でございます。

懇談会は、産業、大学、研究機関など、多くの分野からのメンバーで構成することとしており、御意見や御提案を広くお聴きし、これを反映することで、真に地域住民のためになる連携中枢都市圏ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

また、ホームページ等各種広報媒体の活用は当然のこと、関係市町村とも協議した上で、それぞれの実情に応じた適切な方法で、住民の皆様にも周知をしてまいりたいと考えております。

◆24番（松井英雄君） この（仮称）連携中枢都市圏ビジョン懇談会、産・学・金・官・民ということでもありますけれども、しっかり公募などもしていただきながら、若い方、あるいは女性の方にも入っていただいて、都市圏ビジョンについてしっかりと若者の意見、女性の意見が反映されるような構成にしていきたいと思っております。

また、中心拠点の都市機能を強化することなどにより、大都市圏から圏域内に人を呼び込むことや、また圏域内から人口が大都市圏に流出していかないように、圏域の人口の防波堤となる機能も求められています。

こうしたことを踏まえ、連携中枢都市圏構想ビジョンにおいて、圏域における救急医療体制の向上や圏域内外から通勤、通学、病院等で訪れる人々の利便性向上に向けた中心拠点の整備や広域的公共交通網の構築などに取り組むべきと提案しますが、お考えをお聞かせください。

◎企画政策部長（市川専一郎君） 国が定めました連携中枢都市圏構想推進要綱では、連携する取組として、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、そして圏域全体の生活関連機能サービスの向上という3つの柱が示されております。

議員から御提案いただきました取組は、いずれも高次の都市機能の集積・強化に含まれており、連携中

枢都市圏構想で取り組むことによって、圏域全体の経済をけん引し、住民の暮らしを支えるという趣旨に沿ったものであると考えております。

連携中枢都市圏構想において取り組む事業としては、102の事業が提案されており、冒頭に申し上げました3本柱で分類すると、高次の都市機能に関する提案事業は比較的少なく、生活関連機能サービスに該当するものが多くを占めております。

このことは、高次の都市機能における救急医療は、現在も広域的な対応がなされているということ、また、公共交通のような基本的な都市機能については、各市町村自ら対応されていることから、比較的少ないものと推測しております。

一方、現時点では、住民に最も身近な生活関連機能サービスに取り組みたいとする関係市町村の意向があるものと受け止めております。

頂きました御提案は、連携を深める上で重要な視点であると考えており、今後、目指すべき姿の実現に向けて、どのような手段で連携が図れるのか、関係市町村と具体的な協議をしていくこととなるものと考えております。

◆24番（松井英雄君） 長野市は、市長いわく長男であると。長男がしっかり引っ張っていくということも大事でありますけれども、それぞれ次男、また三男のすばらしさというものもしっかり引き出していきたいながら、連携中枢都市圏構想には期待をしていますので、どうぞよろしく願います。

次に、高齢者の難聴についてお伺いします。

一般社団法人日本補聴器工業会は、国内の推定難聴者数を1,994万人と推計、ふだんの生活で気付きにくく放置されがちだが、暮らしの様々な場面で支障を来したり、深刻な事態を招くこともあると言われております。

高齢社会の到来で、難聴者が着実に増えています。こういった現状の下、1つの問題として自分自身の難聴に気付かない、こういう高齢者が多く、自分自身で気が付かないということがあります。

長野市の高齢者の難聴の実態とその影響について、見解をお聞かせください。

◎保健福祉部長（田中幸廣君） 高齢者の難聴の実態とその影響についてのお尋ねでありますけれども、本市では、高齢者の難聴について調査した資料はありませんので、身体障害者手帳が交付された聴覚障害者の人数を申し上げます。

例えば、40センチメートル以上の距離で発声された会話が理解できないなど、聴力レベルが一定の水準以下の診断により、身体障害者手帳が交付されている聴覚障害者の人数は、平成27年3月末現在、1,139人です。そのうち、65歳以上の人数は866人で、76パーセントを占めています。

10年前は、聴覚障害者の人数は1,050人で、65歳以上の人数は747人で71パーセントでした。高齢化の進展とともに増加している傾向が見られます。このことから、身体障害者手帳を持っていない人を含めて、高齢者の難聴者が増加しているものと推察されます。

身体障害者手帳を持っている人が補聴器を購入した場合に、補装具費というものを支給しております。医師の診断書に基づいて身体障害者手帳を取得すれば、高齢者の難聴者も該当します。

平成26年度に補聴器を購入した18歳以上の人への補装具費の支給実績は109人で、そのうち65歳以上の人は90人と約8割を占めています。難聴の程度や聞こえの状態など個人差があり、一概には言え

ませんが、聴力の低下はコミュニケーションの障害につながることを懸念されます。

加齢に伴う健康問題や生活への支障など様々な不安に対して、各地区の地域包括支援センターや保健センターで御相談を受けることにより、各機関が連携して支援してまいりたいと考えております。

◆24番（松井英雄君） 先ほど言ったように、なかなか自分自身では難聴ということが気が付かない。あるいは周りの方も、加齢に伴う耳の聞こえが悪いのかなということ、なかなか見付けづらい、意識がないということが実態にあるかと思えます。

それで、長野市では特定健診、後期高齢者健診のときに、65歳以上の人に生活機能のチェックを受ける基本チェックリストというのがあり、これが生活機能を評価する25項目からなっており、日常生活から運動機能、いろいろ6つの分野で25項目で成り立っています。

このチェックリストを見ると、この25項目の中に聴力はありません。そこで、このチェックリストに聴力の項目を増やしてはと思いますが、お考えをお聞かせください。

また、このチェックリストにより聴覚障害を有すると思われる受診者に対して聴力検査を行って、難聴が疑われる受診者に対しては、耳鼻咽喉科を受診した方がいいですよ、という受診勧奨券を発行して受診を勧めてはいかがかと思えますが、お考えをお聞かせください。

◎保健福祉部長（田中幸廣君） 基本チェックリストは、要介護又は要支援になる前の段階の方で、生活機能が低下し、要支援、要介護状態になる可能性が高く、2次予防事業プログラムを行うことが必要と判断される方を把握するために実施しているものでございます。

この生活機能チェックをメタボリックシンドローム及び生活習慣病対策を目的とした国保特定健診及び後期高齢者健診と一体的に実施しております。

チェック項目の中身は、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症、鬱、閉じこもり予防といった2次予防事業プログラムの対象者を抽出するための内容となっており、基本チェックリストの様式は、厚生労働省の地域支援事業実施要綱に定められております。

認知症予防については、基本チェックリストの18番目から20番目の3項目、それから閉じこもり予防については、16番目と17番目の2項目でチェックしており、認知症や閉じこもりの可能性のある方を抽出する項目は既にありますので、難聴に関する項目を追加することは考えておりません。

聴力だけを特化して検査を行い、受診勧奨することは予定しておりませんが、認知症と難聴との関連と併せて、今後、研究してまいりたいと考えております。

◆24番（松井英雄君） 閉じこもりとか認知症の項目はあるということでもありますけれども、難聴によって会話が成立しないということで、鬱の傾向になったり、あるいは難聴を放置すると認知症になる割合が倍増するとも言われています。

是非とも、難聴というのは認知症、あるいは閉じこもりにつながるということも言われていますので、チェックリストの聴力の項目を増やしてもらいたいということをもう一度要望させていただきます。

そして、繰り返しになりますが、難聴は放っておくと閉じこもりや認知症へと進み、要介護となるスピードが速まると言われています。早目に補聴器を着けるという対応が非常に重要ではないでしょうか。

そこで、介護認定にならなくても、高齢者の補聴器の補助をすべきと考えますが、お考えをお聞かせく

ださい。

◎**保健福祉部長**（田中幸廣君） 高齢者の聴力の低下は、意思疎通を困難にする要因の一つであり、認知症の進行に影響を与えるものであると言われております。

身体障害者の要件に該当しない高齢者を対象に、市が独自の施策として補聴器の交付、あるいは購入に対する助成を行っている事例は県内にはありませんが、中核市においては宇都宮市が補聴器の交付を認知症予防対策としてではなくて、社会的活動の助長を図ることを目的に実施しております。

制度の概要は、おおむね 65 歳以上の高齢者で一定の聴力の要件に該当する方のうち、専門医師により補聴器の使用が必要と認められた方を対象として補聴器を交付するものであります。所得や課税年額に応じた費用負担となっており、平成 26 年度の交付実績は 21 人と伺っております。

宇都宮市では、補聴器の交付が認知症の進行にどのような影響をもたらしているかについての調査を行っていないとのことであります。

宇都宮市のような取組事例もありますけれども、意思疎通の支障という視点から見ますと、関係するのは聴力の低下だけではありません。

また、難聴者への助成に限っても、対象とする方の聴力レベルの範囲をどのように設定するのか。あるいは早期対応の重要性から見ると、年齢を高齢者に限定していいのかという面でも、議論があるかと存じます。

加えて、難聴による補聴器の交付等の実施による費用対効果も考慮する必要があり、交付等の導入に関しては課題も多いと考えられます。このようなことから、当面、補聴器の交付等の実施は考えておりません。

認知症予防については、まずは地域包括支援センター等での相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

◆24 番（松井英雄君） 地域包括支援センターに相談に行けばいいんですが、先ほど申しましたように、なかなか自分自身で難聴ということが分かっていないという部分もありますし、また国のオレンジプランでも難聴等が認知症の危険因子とも言われております。

是非とも長野市は国に先んじて、認知症の初期集中支援チームも作りまし、またモデル事業ともなりました。実際、なかなか初期の人をしっかりとやるという部分がないので、今後もしっかり研究をしていただいて、難聴等の施策も是非ともお願いします。

以上で質問を終わります。